

令和4年度幼児交通安全教育セミナー実施要領

1 目的

幼児に対する交通安全教育は、幼児が道路を通行する際の安全を確保するためだけでなく、将来にわたって交通ルールを遵守し、交通マナーを実践する交通安全意識を養うためにも必要である。

こうした状況から、本セミナーを通じて幼児交通安全教育指導者の育成及び資質の向上を図るとともに、幼児交通安全教育を充実させ、幼児の関係する交通事故を防止することを目的とする。

2 主催／共催（予定）

千葉県 / 千葉県警察、千葉県教育委員会

3 日時

令和4年7月28日（木） 13時～15時40分（受付12時30分～）

4 会場

青葉の森公園芸術文化ホール 千葉市中央区青葉町977-1（TEL 043-266-3511）

5 参加対象者

- (1) 幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）・保育所（保育所型認定こども園を含む。）・幼保連携型認定こども園・地方裁量型認定こども園の教職員・関係者
- (2) 市町村の職員、市町村交通指導員等、幼児交通安全クラブ（ベコちゃんクラブ）関係者、交通安全母の会関係者
- (3) 市町村立学校の教員、市町村教育委員会の職員
- (4) 県立学校の教員、県教育委員会の職員
- (5) 私立国立学校の教員、職員
- (6) 交通安全協会関係者（職員、交通指導員等）
- (7) その他 受講を希望する者

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者の上限を400名とする。
（会場収容人数の約50%）

6 その他

- セミナー当日、参加者は「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための確認書」を記入し、受付に提出する。（体調が悪い者、発熱等の症状のある者は、参加を見合わせる。）
- 当日はマスクを着用し、入退室時や集合・待機場所において、人と人との十分な間隔を確保する。
- 本セミナーの様子は、千葉県ホームページにて動画配信し、セミナー終了後も閲覧できるようにする。ただし、講師による講演については、著作権の都合上、配信の対象としない。（8月中旬以降に配信開始）

※感染症拡大の状況等によっては、開催を中止する場合があります。

この場合は事前に参加者へ連絡をするとともに、県HP（くらし安全推進課幼児交通安全教育セミナー）に告知する。

7 次 第

時 程	内 容
1 2 時 3 0 分～	受付開始
1 3 時 0 0 分～	開 会〔10分〕
1 3 時 1 0 分～	講義1〔20分〕 「幼児の特性と交通安全指導のポイントについて」 千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課
1 3 時 3 0 分～	実践発表〔30分〕 【令和3年度交通安全モデル園】 ・ 千葉市立幸第一保育所 ・ 学校法人浅野学園玉造幼稚園
1 4 時 0 0 分～	講義2〔15分〕 「交通安全指導のポイントについて」 千葉県警察本部交通部交通総務課
1 4 時 1 5 分～	休 憩〔15分〕
1 4 時 3 0 分～	講 演〔60分〕 「幼児を交通事故から守る ～家庭・地域・指導者の役割～」(仮) 特定非営利活動法人 日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田 美恵子 氏 質疑応答
1 5 時 3 5 分～	閉 会〔5分〕
1 5 時 4 0 分	終了